

公 告

条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び多久市財務規則（平成11年規則第5号）第86条の規定により次のとおり公告します。

令和7年7月3日

多久市長 横尾俊彦

1 工事の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 工 事 名 | 令和7年度 多久市公共下水道事業 多久みず環境保全センター
水処理棟プラント設備工事 |
| (2) 工事場所 | 多久市多久町地内 |
| (3) 工 種 | 水道施設工事 |
| (4) 工事概要 | 処理方式：嫌気好気ろ床法
今回計画汚水量750 m ³ /日（全体3,000 m ³ /日、内既設2,250 m ³ /日）
の水処理施設に係る設備機器
機械設備 一式、電気設備 一式 |
| (5) 予定工期 | 契約日から令和9年1月29日まで |
| (6) 入札書比較価格 | 434,250,000円（予定価格から消費税を除いた額） |
| (7) 最低制限価格 | 有（非公表） |
| (8) 入札方法 | 電子入札 |
| (9) 前払 | 有 |
| (10) 中間前払 | 有 |
| (11) 部分払 | 有 |

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加するものは、次の資格要件を全て満たすものとする。

(1) 業種及び等級に関する要件

- ア 佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則第2条の規定により、水道施設工事の登録を受けている者であること。
- イ 令和7・8年度の多久市入札参加資格審査申請に水道施設工事を希望業種として提出している者であること。

(2) 地域要件

九州に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(3) 施工実績における要件

過去の実績において処理方式が嫌気好気ろ床法の水処理機械設備工事（1池の最大処理能力が1日当り540 m³以上）を元請（特定又は経常建設共同企業体の構成員の実績は、出資比率が30%以上の場合の者に限る。）として竣工した実績があること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(5) 入札参加申請の期限日から開札の日までの間において、多久市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要綱による指名停止を受けていない者であること。

- (6) 多久市暴力団排除条例（平成24年多久市条例第13号）第2条第4号に規定する暴力団等でないこと。
- (7) 入札参加申請書の受付期限日以前6か月から開札の日までの間に、金融機関等において、不渡り手形等を出していない者であること。
- (8) 開札の日までに、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きの申し立てがなされた者でないこと。
- (9) 本工事の入札参加申請を行う他の建設業者と資本又は人事面において、強い関連がある者でないこと。基準については、「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法等」の規定に準じる。
- (10) 国税（法人税等）及び地方税の滞納がない者
- (11) 本工事について、建設業法第26条に規定する監理技術者を専任で配置できること。

3 入札参加資格確認申請書及び資格確認申請書類

- (1) 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- (2) 同種工事施工実績調書（様式第2号）
- (3) 技術者配置予定事前届出書（様式第3号）

4 入札参加申請の期間及び方法

(1) 申請期間

この公告の翌日から令和7年7月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(2) 申請方法

入札に参加する者は、入札参加資格確認申請書及び資格確認申請書類を電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札が認められた者については、この限りではない。

(3) 資格確認の連絡

令和7年7月25日（金）までに電子入札システムにより通知する。

※入札参加資格がないと認めた者については、その理由を付して通知する。

(4) 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有する者が、開札の時までに、資格要件を満たさなくなったとき、又は申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したときは、入札に参加できないものとする。

5 設計図書等の交付

(1) 交付方法

入札情報公開システムによる。

(2) 設計図書等に関する質問方法

設計図書等に関する質問については、FAXで行うこと。

質問期限 令和7年7月29日（火）17時00分まで

質問先 多久市環境課上下水道係 FAX 0952-75-2757

回答期限 令和7年7月31日（木）までに、質疑があった場合のみ行う。

回答は、多久市HPへ掲載する。

6 入札及び開札について

(1) 入札方法

電子入札システムにより提出すること。

(2) 入札書提出期間

令和7年8月1日（金）8時00分から令和7年8月4日（月）22時00分まで（土曜日及び日曜日を除く）

(3) 開札日時

令和7年8月5日（火）9時00分

(4) 開札場所

多久市財政課（電子入札システム）

結果の公表は、入札情報公開システムにて行う。

(5) 工事費内訳書

入札時には、工事費内訳書を提出すること。

(6) 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金等

(1) 入札保証金

免除（多久市財務規則第87条の規定による。）

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。

8 入札の無効に関する事項

多久市建設工事等入札心得による。

9 その他

入札その他の取扱いについては、多久市財務規則その他の法令に定めるもののほか、多久市建設工事等入札心得の定めるところによるものとする。

この公告に係る案件の契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第3号）第2条に規定する契約に該当するため、仮契約締結後、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び同条例第2条の規定により多久市議会の議決を得た日をもって本契約とする。

10 問い合わせ先

（入札に関すること） 多久市財政課契約検査係 電話番号 0952-75-2132

（工事に関すること） 多久市環境課上下水道係 電話番号 0952-75-2179